

2015年7月21日  
mail ニュース

No.10・通巻331

# 自治労連 都庁職

自治労連都庁職員  
労働組合  
発行人 高柳 京子  
TEL 03-5381-0250

## 「安全保障関連法案」の強行採決糾弾!! 憲法違反の「戦争法案」は何としても廃案に!

2015年7月17日

自治労連都庁職書記長 大嶋英行

安倍自・公政権は、16日の衆議院本会議で「安全保障関連法案」の強行採決を行った。私たちは、安倍自・公政権の暴挙に満身の怒りを込めて糾弾する。また、憲法違反の法案に賛成した次世代の党に対しても怒りを禁じえない。

「安全保障関連法案」は、アメリカが起こす戦争に地球のどこでも自衛隊を参戦させる「戦争法案」であり、衆議院特別委員会の議論でも「違憲」であることは明白である。

世論調査でも、過半数が法案に反対、8割を超える国民が政府は説明責任を果たしていない、今国会で成立させるべきではないとしており、審議が尽くされたとは到底言えない。安倍首相自らも、強行採決を前にした特別委員会で「国民の理解が進んでいない」ことを認めたにもかかわらず、民意を無視して採決を強行したことは民主主義・国民主権の否定であり、二重に憲法を蹂躪するものである。

今回の強行採決は、先の史上最長の会期延長と併せて、憲法の「60日ルール」に基づく衆議院での再可決を視野に入れたもので、二院制をも否定する数による暴挙としか言いようがない。

今、安倍自・公政権の暴挙に対し、多くの国民が怒りの声を上げている。国会前では、連日抗議行動が取り組まれ、日に日にその数を増している。強行採決は、私たちの闘いが安倍自・公政権を追い詰めている証左である。

今後、審議は参議院に移されることになるが、憲法違反の「戦争法案」は何としても阻止しなければならない。私たちは、戦争法案に反対するすべての勢力とともに、より一層の闘いを展開し戦争法案廃案に向けて全力をあげるものである。